

東京消費者団体連絡センターが

「ベスト消費者サポーター章」を受章しました

消費者庁が、5月の「消費者月間」に集中的に取り組んだ事業のひとつ「消費者支援功労者表彰等」において、東京消費者団体連絡センターは、東京都の推薦を受け『ベスト消費者サポーター章』を受章しました。

5月30日開催の「平成23年度消費者月間シンポジウム」において、福嶋消費者庁長官から章状と記念品（消費者庁のロゴマーク入りメダル）が授与されました。

「消費者支援功労者表彰等」は、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰することによって、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的としており、今回都道府県等から推薦された129件（65個人、64団体）の中から、『内閣総理大臣表彰』（3個人、2団体）、『内閣府特命担当大臣表彰』（10個人、10団体）、『ベスト消費者サポーター章』（26個人、34団体）が選定されました。

受章対象となった連絡センターの活動実績（概要）は以下の通りです。

- ・ 「悪質な訪問販売お断り！」シールの作成と普及活動に取り組み、悪質事業者が近づきにくい街づくりに尽力。
- ・ 島しょ地域を除く都内53区市町村の消費者行政部署を訪問して、消費者行政調査活動を実施するなど、区市町村の充実・強化に貢献。

連絡センターにとって今回の受章は一つの大きな励みとなりました。今後も参加団体の皆さんと共に、連携の輪を広げ行政とも協働しながら、消費者の権利の確保と安全・安心な消費生活の推進に向けて、活動や運動に取り組んでいきます。

